

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2000-278488(P2000-278488A)

【公開日】平成12年10月6日(2000.10.6)

【出願番号】特願平11-79286

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 105

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月6日(2006.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

この画像読取ユニット24の副走査方向移動過程で投影スクリーン9の内面に対するマイクロフィルム4の拡大投影画像光が画像読取ユニット24のケース10内に主走査方向である縦長のスリット開口部23から入光してミラー11・フィルター12を介して読取センサー13に入射することで主走査光電読取され、その読取信号が不図示の信号処理回路に伝送される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

マイクロフィルム4から投影スクリーン9までの光路長と、マイクロフィルム4から画像読取ユニット24の読取センサー13までの光路長は等しく設定されており、投影スクリーン9上の画像が正しく焦点調整されていれば読取センサー13上の画像も正しく焦点が合った状態となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

即ち、読取センサー13を含む画像読取ユニット24には、画像読取モード時に、画像読取ユニット24に対する外光部分を常に遮光する関係に該画像読取ユニット24の移動に連動して副走査方向へ移動する可動の遮光部材14により該遮光部材14の影が映されることで、bからcの不要な外光の入射が確実に遮断される。従って外光入射による悪影響を排除して読取画像またはコピー画像の質を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0049】**

画像読取モード時においても副走査方向に移動していく幅狭の遮光部材14に対応する投影スクリーン9内面部分以外の投影スクリーン9内面部分は画像投影がされているので、画像読取モード時も投影スクリーン9で表示画面が見られる。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0056****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0056】**

上記第2の実施例の装置の場合、画像読取ユニット24と遮光部材14が交叉する時に画像読取ユニット24を一時停止させる制御を必要とする。この制御を無くすには、投影スクリーン9左側の外光を第1の遮光部材14が遮断し、投影スクリーン9右側の外光を第2の遮光部材14が遮断することで達成できる。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0061****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0061】**

この実施例によれば、投影スクリーン9の背面に画像読取ユニット24が設置されていなくても、光路を切替えた第2ミラー8の上部に設置された画像読取ユニット24と連動して動作する遮光部材14を投影スクリーン9の背面に設置しておくことで、第1の実施例と同様の効果を得ることができる。